

にかほ市の
財政状況

平成20年度決算による
健全化判断比率
および資金不足比率

自治体の財政破綻を未然に防ぐため、財政の悪化をチエックする仕組みを規定した「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成19年6月に制定されました。

これにより各自治体では、毎年度の決算後、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率および将来負担比率の4指標および公営企業にかかる資金不足比率を算定し、監査委員の審査を受け、議会に報告し、公表することが義務づけら

れています。

これらの比率から、国が示した判断基準により、市の財政が「健全団体」「早期健全化団体（注意信号状態）」「財政再生団体（破綻状態）」のいずれの状態にあるのかを判断することができます。

平成20年度決算に基づくにかほ市の4つの健全化判断比率および資金不足比率は、すべて健全段階となっています。このことから本市は、健全財政を維持しているものと判断されます。

①実質赤字比率

にかほ市 **-%**

健全段階	早期健全化段階	再生段階
13.53%未満	13.53%以上 20%未満	20%以上

一般会計の、その年度に属する実質的な収入と支出の差額が赤字になる場合示されるのが実質赤字比率です。（家計に例えると年収に占める年間の赤字額の割合）

にかほ市の平成20年度決算では、実質収支が3億5,521万円の黒字となり、実質赤字比率は算定されません。

③実質公債費比率

にかほ市 **17.10%**

健全段階	早期健全化段階	再生段階
25%未満	25%以上 35%未満	35%以上

一般会計に、その他すべての会計、一部事務組合などの会計を含めた連結ベースで、公債費の財政負担を見るための比率です。（家計に例えると年収に占める年間の借金返済額の割合）18%未満は協議により地方債を発行、18%以上25%未満は許可により発行、25%以上は発行が制限されます。

②連結実質赤字比率

にかほ市 **-%**

健全段階	早期健全化段階	再生段階
18.53%未満	18.53%以上 40%未満	40%以上

一般会計に、その他すべての会計（国民健康保険、ガス、水道など9会計）を含めた連結ベースで実質収支が赤字になる場合示されるのが、連結実質赤字比率です。

にかほ市では、全会計の合計が8億6,802万円の黒字となり、連結実質赤字比率は算定されません。

④将来負担比率

にかほ市 **178.3%**

健全段階	早期健全化段階
350%未満	350%以上

一般会計に、その他すべての会計、一部事務組合や、にかほ市観光開発株式会社（はまなす、ねむの丘）などの会計を含めた連結ベースで、一般会計が将来負担しなければならない負債の財政負担を見るための比率です。（家計に例えると借金が年収の何年分に相当するかを示す割合）

⑤資金不足比率

にかほ市 **資金不足額なし**

健全段階	経営健全化段階
20%未満	20%以上

各公営企業会計の「事業の規模」に対する資金の不足額の比率です。

にかほ市では5つの公営企業会計（水道事業会計、ガス事業会計、簡易水道特別会計、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計）がありますが、いずれも資金不足額はありませ

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」
にかほ市の対象会計等

地方公共団体	一般会計		①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率
	一般会計等	一般会計				
特別会計	公営事業会計	国民健康保険事業特別会計事業勘定	⑤資金不足比率			
		国民健康保険事業特別会計施設勘定				
		後期高齢者医療特別会計				
		老人保健特別会計				
		簡易水道特別会計（法非適）				
		公共下水道事業特別会計（法非適）				
		農業集落排水事業特別会計（法非適）				
		ガス事業会計（法適）				
水道事業会計（法適）	公営企業会計					
一部事務組合・広域連合	本荘由利広域市町村圏組合					
	秋田県市町村総合事務組合					
	秋田県市町村会館管理組合					
	秋田県後期高齢者医療広域連合					
第三セクター等	にかほ市観光開発株式会社 （はまなす、ねむの丘）					